

令和８年熊本地震非常災害復旧復興本部（第１回） 議事録

日時：令和８年９月４日（金）１０時１０分～１０時３０分

場所：官邸４階大会議室

１．開会

（内閣官房長官）

○令和８年熊本地震により犠牲となられた方々に対し、黙祷をささげたい。

〔総員起立、黙祷〕

２．令和８年熊本地震非常災害復旧復興本部の設置について

（防災担当大臣）

○令和８年熊本地震非常災害復旧復興本部の設置について申し上げます。

○今般、令和８年熊本地震からの復旧・復興を、関係省庁の連携の下、政府一体となって迅速かつ強力に進めるため、「令和８年熊本地震非常災害復旧復興本部」を設置し、被災地のニーズを受け止めながら、機動的・弾力的に予備費等を活用し、先般決定した「支援パッケージ」に基づき、復旧・復興を強力に推進してまいります。

３．熊本地震からの復旧・復興に向けた取組について

（防災担当大臣）

○「令和８年熊本地震非常災害復旧復興本部」においては、「被災者の生活となりわい支援のためのパッケージ」の進捗状況をフォローアップするとともに、被災自治体とも緊密に連携し、復興のビジョンを共有した上で、そのニーズを受け止めながら、被災された方々のために政府として何ができるかを議論していくこととしている。

○その上で、「住まいの確保に向けた取組」については、より避難所の生活環境の向上を図る観点から、引き続き、きめ細かくニーズを把握しながら、トイレカーの派遣や温かい食事の提供、入浴支援等に取り組む一方で、避難者の移動手段を確保し、更なる生活環境を整えた上で避難者を受け入れる、拠点避難所の整備を支援してまいります。

○また、明日から、氷川町において、仮設住宅への入居が始まる。

○引き続き、被災地の声にしっかりと耳を傾け、「できることは、すべてやる」という決意で、被災者の生活となりわいの再建支援に全力を尽くしてまいります。

○また、昨日（３日）、私も出席の上、令和８年８月２７日から大雨等に係る関係省庁災害対策会議を開催した。

○本日（４日）午前７時時点で、一連の大雨による「人的被害」として、青森県で１名、石川県で６名、福井県で３名の軽傷の方がいると報告されている。

○今後北日本や東日本、西日本では、低気圧や前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込むため、警報級の大雨となるおそれがある。

○また、西日本や東日本では、前線が数日間停滞するため総雨量が多くなるおそれがあるため、引き続き警戒してまいります。

- また、激甚災害指定について、先頃指定見込みとなりました、梅雨前線から千葉豪雨までの一連の気象現象と、8月27日からの富山県、石川県および福井県における大雨は一連性があると判断している。
- このことにより、農地等に係る「本激」の指定が見込まれる。
- 現在、公共土木施設等も含め、被害状況の把握を急いでいる。

(国土交通大臣)

- 国土交通省における復旧・復興に向けた取組についてご説明する。
- まず、住まいの確保について、熊本県内で約380戸の公営住宅等を確保し、提供を進めるとともに、被害状況等に応じた災害公営住宅の整備、災害復興住宅融資などに取り組む。
- 次に、観光の復興に向け、正確な情報発信や訪日プロモーションを引き続き実施するとともに、九州地方への宿泊旅行を対象に、割引支援を行う「九州ふっこう応援割」を実施する。
- 10月1日以降の宿泊分を対象とし、各県において順次開始できるようにする。
- 続いて、インフラの復旧について、国所管施設等の復旧を推進するとともに、テックフォースの派遣を通じた技術支援などにより、自治体所管施設の早期復旧を支援する。
- また、被災自治体のまちと住まいの復興を支援するチームを、本日設置する。
- さらに、水道本管の復旧は完了しましたが、宅内配管について、引き続き、コールセンターも活用して修繕を支援するとともに、井戸については、県外業者が修繕等を行う場合の掛かり増し経費への支援等、関係省庁と連携して復旧を支援する。
- 最後に、交通・物流の確保について、JR九州及び肥薩おれんじ鉄道の復旧を支援するとともに、代行バスの運行支援など、被災地における移動手段の確保に努める。
- このほか、関係機関と連携し、被災地周辺の交通の円滑化に努める。
- 今後も、国土交通省の現場力・総合力を最大限発揮し、被災地の復旧・復興に全力で取り組んでまいります。

(環境副大臣)

- 災害廃棄物処理の推進についてご報告する。
- 公費解体を含む災害廃棄物の処理については、先月に熊本県が公表した「処理実行計画」において、発生が見込まれる約60万トンから100万トンの災害廃棄物について、令和9年12月までの処理終了を目標に取り組むこととされている。
- 被災地では、既に、倒壊の危険のある建物等の緊急公費解体が始まっている。
- また、通常の公費解体についても、早期に受付を行って解体事業を実施すべく、被災自治体が鋭意、準備を進めている。
- 環境省としては、熊本県が公表した処理終了目標を達成できるよう、政府の支援パッケージに基づき、市町村が公費で実施する全壊・半壊家屋の解体・撤去に要する事業費の97.5%等について財政支援を行うとともに、人的・技術的支援も合わせ、被災自治体を包括的に支援してまいります。

（厚生労働大臣）

- 復旧・復興に向けた支援として、被災者の健康管理支援や施設等のマンパワー不足への対応、なりわいの再建、医療・福祉施設の復旧支援に力を入れてまいる。
- 具体的には、被災者の命・健康を守るため、保健師等チーム等の専門職による訪問をはじめとして、避難先や在宅など被災者の状況に応じた支援を引き続き実施してまいる。
- また、
 - ・被災地の企業における雇用の維持を支援するため、雇用調整助成金の特例措置を行い、県庁など関係機関と連携して積極的な周知・広報や迅速な支給に努めていく
 - ・繰り返し自然災害に見舞われている状況等を踏まえ、医療機関や社会福祉施設への災害復旧費の特例措置のほか、断水が続く施設への支援を行うなど、被災地の事業者・自治体のニーズを丁寧に聞き取り、状況に応じた支援を行ってまいる。

（経済産業副大臣）

- 経済産業省では、施設・設備の復旧と資金繰りの両面で、被災された事業者の事業再建に向けた支援を実施していく。
- 施設・設備の復旧については、「自治体連携型補助金」を通じて、「なりわい再建支援補助金」並みの高い補助率4分の3で支援を行う。
- また、対象を中堅企業まで拡大するとともに、多重被災事業者には定額補助を実施する。
- さらに、熊本県の負担を軽減するべく、関係省庁が実施する「なりわい再建支援補助金」並みの支援について、熊本県からの問い合わせ先を中小企業庁に一元化する。
- 先日2日（水）に第1回関係省庁情報共有会議を開催し、熊本県及び関係省庁の間で、各省庁の支援策を共有し、早速連携を始めている。
- 商店街のアーケード・街路灯の復旧及び集客イベントなどのにぎわい創出や、小規模事業者持続化補助金の災害支援枠を通じて、施設・設備の修繕や販路再開等の取組を支援する。
- 資金繰り支援については、日本政策金融公庫による「災害復旧貸付」や信用保証協会による別枠で100%保証する「セーフティネット保証4号」を実施している。
- また、局地激甚災害の指定地域に対しては、「災害復旧貸付」の金利を1,000万円までは0.9%引き下げるとともに、信用保証協会による「災害関係保証」により「セーフティネット保証4号」とは別枠で100%保証を受けられるよう措置を講じている。
- さらに、既往債務の負担軽減についても、官民金融機関に対し、返済猶予等の貸付条件の変更など事業者に寄り添った柔軟な対応を要請するとともに、中小企業活性化協議会による債務調整支援等を通じた事業再生支援を実施している。
- 併せて、多重債務問題への対応として、地域金融機関等とも協議の上、ファンドを含む様々な金融ツールを検討し、必要な支援を講じていく。
- こうした一連の支援策について、昨日より、
 - ① 地方経産局による厚労省との合同説明会を計17回開催
 - ② 現地派遣職員によるプッシュ型での被災自治体・企業への説明
 - ③ 商工会・商工会議所・金融機関などを通じた被災企業へのチラシの配布

等の積極的な周知を始めたところである。

○今後も被災事業者に寄り添った支援を迅速にお届けできるよう、引き続き、関係機関と緊密に連携のうえ、対応してまいります。

（農林水産大臣）

○農林水産省では、農地、林地、漁港等の復旧を早期に進めるとともに、共同利用施設の再建や再編集約・合理化、機械の再取得等を支援する。

○また、今回の被害状況を踏まえた支援として、

- ① 農業関係では、果実の落果に伴う病害の発生・まん延防止等を支援するほか、いぐさ農家の経営継続に向けて、いぐさ原草や機械の輸送、共同製織作業場の確保を支援する。
また、これから定植し収穫を迎えるトマト等の収量増に伴い、流通への負担が懸念されるため、他の集出荷施設への輸送経費も支援する。
- ② 林野関係では、災害発生の危険性が高い荒廃地における治山対策・森林整備や、木材加工流通施設、特用林産振興施設等の復旧等を支援する。
- ③ 水産関係では、養殖業の再開に向けて、養殖施設の復旧及び強靱化等に向けた資機材の導入や、地域ぐるみで行う乾燥機の復旧を支援する。

○これら支援策を一日でも早く活用いただけるよう、昨日（9月3日）、県や市町村、農林水産関係団体 約 500 名にご参加いただき、現地で説明会を行った。

○引き続き、周知に努めていくほか、丁寧な相談対応を進めてまいります。

（文部科学大臣）

○8月31日に被災地の熊本県を視察してきた。視察では、学校や文化財の被害状況を確認してきたところである。

○すでに授業を再開していた学校もみてまいりましたが、子供たちが元気に過ごす様子を見て安堵した。

○現地の方からは子供たちが元気に活動している姿を見ると地域の活力を取り戻すきっかけになるという話もおうかがいしたところである。

○今回の地震において、学校施設については、580 校の被害を把握している。

○校舎の倒壊被害はありませんでしたが、一部の学校では構造体等に大きな被害が生じ、他の施設を間借りしておりますが、9月1日までに全ての小中高等学校等で新学期の教育活動を開始している。

○文部科学省では、被災した学校施設等の使用の可否を判断するため、応急危険度判定士を被災後速やかに派遣し、新学期の教育活動の開始を支援してまいりましたが、今後は各学校設置者の復旧計画に応じて施設の復旧支援に努めてまいります。

○また、各自治体のニーズに応じてきめ細かな学習指導等のための教職員加配や教員業務支援員の追加配置等の対応を行うとともに、心のケアのためのスクールカウンセラーの追加配置の支援を行っているところである。

○文化財については、国指定等文化財 103 件の被害を把握している。

○発災後速やかに文化庁から文化財調査官等の専門家を現地に派遣し、被害把握や復旧支援に対応してきた。

○今後も専門家派遣を継続するとともに、復旧の早期着手に向け自治体と調整を進めてまい

る。

4. 熊本県知事発言

(熊本県知事)

○本日はこのような機会を頂戴したことに感謝申し上げます。発災後直ちに「令和8年熊本地震非常災害対策本部」及び現地災害対策本部を迅速に政府に設置し、熊本に心を寄せ、対策を進めていただいたことに改めて御礼申し上げます。

○地震の発災から1か月が経過した。既に公共土木施設の被害額は10年前の熊本地震を上回っており、農林水産関係や中小事業者の被害額も10年前の額に近づきつつある。政府においてはこの1ヶ月の間、救命・救助活動、応援職員の派遣、プッシュ型支援や給水車の派遣、入浴及び宿泊支援、ライフラインの復旧支援等の力強いご支援をいただいた。さらに、九州自動車道については8月14日に全線で通行が可能になり、九州新幹線については9月18日に全線開通の見通しが示された。建設型応急住宅については明日、氷川町で第1弾となる入居が始まる。10年前の地震に比べて倍のスピードで被災地の状況は改善している。

○そのうえで、政府におかれては8月27日には「被災者の生活となりわい支援のためのパッケージ」を決定いただくとともに、28日には1,478億円の予備費の使用について閣議決定していただいた。この支援パッケージには、私たちが要望した前例のない事業についても組み込まれており、被災地の実情に寄り添い、被災者の痛みの最小化につながる内容であると考えている。

○特に、被災者の自宅敷地における仮設住宅の建設に向けた支援や、被災した中小・小規模事業者等の施設・設備の復旧に係る、重複被災が生じたことを踏まえた特例としてのなりわい再建支援補助金並みの高い補助率での支援及び県等の事務負担を軽減するための国の窓口の一本化等大変多くの支援をいただいている。また、井戸に対する洗浄・補修や修繕等に係る掛かり増し経費への支援、日奈久断層帯に係る今後被害をもたらす地震発生可能性の早急な調査、平成28年熊本地震の際に地方財政措置を講じていただいた「復興基金」の検討を盛り込んでいただいたことはとてもありがたく、厚く御礼申し上げます。

○さらに、外食需要の喚起策につきましても、パッケージにおいて、熊本県の取り組みを国としても支援していただけると明記していただいた。県内ではプレミアム付食事券である「食べて応援！食のみやこ熊本券」の申込受付を明日から開始し、来週木曜から使えることとしている。こうしたスピード感をもった機動的かつ集中的な取り組みにご支援いただいたこと、これが県内の外食産業の皆さまに速やかに支援を届けることにつながり、格別のご配慮をいただいたことに、重ねて感謝申し上げます。

○今後は、これまでの初動期の対応から本格的な復旧、そしてその先の創造的復興に向けて、取り組みを加速させてまいる。県としては、今回の地震で被災された方々の「暮らし」と「なりわい」を1日でも早く立て直す、具体的に立て直す「本格的な生活再建」と、地域経済の回復・発展を一日も早く、一歩でも前に進めていくため、これまで政府現地災害対策本

部と合同で開催してきた県災害対策本部を8月31日に復旧・復興本部へ移行した。この本部においては、引き続き被害状況や復旧の進捗状況を確認しつつ、被災市町長との意見交換を重ねて、国の機関の皆様と連携しながら被災地域の再生の指針となる「復旧・復興プラン」を10月中に策定することを目指している。

○熊本県として、引き続き市町村、関係機関で一丸となって、全力を尽くす所存である。政府の皆様におかれましては、引き続き決定いただいたパッケージを踏まえつつ、また被害状況や復旧・復興の進捗状況に応じて、さらなる後押しをいただくよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

5. 非常災害復旧復興本部長発言

<非常災害復旧復興本部長（内閣総理大臣）>

- 本日（4日）は、御多用の中、熊本県・木村知事にも御出席をいただき、私たちもさらに気合が入る御意見をいただいた。心から感謝を申し上げます。
- 正に私たちは、これまでの災害においては、前例のない、新たな取組も進めてきた。知事からもその点お触れいただき、大変ありがたく存じる。
- 発災から1か月以上が経過した。被災地において、「非常対策本部」から、いわゆる「復旧復興本部」に体制が移行しているということも踏まえまして、政府としても、被災地の復旧・復興に向けて、中長期的な観点からの支援体制を構築するために、「令和8年熊本地震非常災害復旧復興本部」を新たに設置するということとした。
- 熊本県を始め被災自治体と緊密に連携しながら、取組を進めてまいり。
- 政府では、先月27日に、「生活の再建」「なりわいの再建」「災害復旧」を三つの柱とする『支援パッケージ』を決定した。
- 「生活の再建」では、トイレや食事など基本的な生活環境の整備に加え、バスなど避難者の移動手段を確保した上で更なる環境整備を図った「拠点避難所」の整備を進めている。
- 明日（5日）からは、氷川町で仮設住宅への入居が始まる。安心して暮らせる住まいの確保を急いでまいり。
- 「なりわいの再建」では、事業の継続・再開を支えるとともに、10月1日から「九州ふっこう応援割」を開始する。宿泊料金などの割引支援によって、観光需要の回復を後押ししてまいり。
- 「災害復旧」では、8月末に水道本管の復旧が完了した。あわせて、「個人の井戸」についても、県外の工事業者も派遣して修繕などを進め、生活と地域経済を支えるインフラなどの復旧、さらに加速をしてまいり。
- この「復旧復興本部」を中心に、政府一丸となって、『支援パッケージ』にまとめた施策を強力かつ迅速に推進し、被災された方々、被災自治体のために、全力で取り組んでまいりましょう。
- 現在、「台風第24号」が、東シナ海を北西に進んでいる。前線も停滞しており、今後も大雨への警戒が必要な状況が続く。政府では、昨日3日に、あかま大臣出席の下、「関係省庁災害対策会議」を開催するなど、必要な警戒態勢をとって対応に当たっている。各大臣は、雨の降り方に厳重に警戒して、災害対策に万全を期すよう、お願いする。

- 8月27日から大雨で、富山県、石川県、福井県などで、多くの被害が確認されている。
- これらの大雨については、先般、指定見込みとなりました「梅雨前線から千葉豪雨までの一連の気象現象」と一連性があると判断されることから、農地などについて「本激」の指定が見込まれることとなった。道路や河川といった公共土木施設なども含め、被害状況を早急に把握するようお願いする。
- 大雨などによる災害が、多く発生する時期が続く。警戒を怠らず、緊張感をもって臨んでまいりましょう。

6. 閉会

(以上)